

平成25年

地方公務員給与実態調査結果の概要

(平成25年4月1日現在)

平成26年3月

栃木県総合政策部市町村課

目 次

1	職員数（市町村及び一部事務組合）	1
(1)	団体区分別職員数（市町村及び一部事務組合）	1
(2)	職種別職員数（市町村及び一部事務組合）	2
(3)	部門別職員数（市町村及び一部事務組合）	2
(4)	一般行政職の経験年数別職員数（市町村）	3
(5)	一般行政職の年齢別職員数（市町村）	4
(6)	一般行政職の平均経験年数及び平均年齢の推移（市町村）	4
2	初任給（市町村）	5
3	採用者数及び退職者数（市町村）	6
4	平均給料月額（市町村）	7
(1)	一般行政職の経験年数別平均給料月額	7
(2)	一般行政職の年齢別平均給料月額	8
(3)	職種別平均給料月額	9
(4)	職種別平均給与月額	10
(5)	技能労務職員の職種別平均給与月額	11
5	給与水準（市町村）	12
(1)	ラスパイレス指数の状況	12
(2)	ラスパイレス指数の推移	12
6	特別職等の平均給料（報酬）月額（市町村）	13

図 表

表 1	職員数及び対前年増減の推移	1
表 2	団体区分別職員数	1
表 3	職種別職員数	2
表 4	部門別職員数	3
表 5	一般行政職の経験年数別職員数	3
表 6	一般行政職の年齢別職員数	4
表 7	一般行政職の平均経験年数の推移	4
表 8	一般行政職の平均年齢の推移	4
表 9	初任給の状況（一般行政職試験採用）	5
表 10	採用者数の状況（一般職員及び教育公務員）	6
表 11	退職者数の状況（一般職員及び教育公務員）	6
表 12	一般行政職経験年数別平均給料月額（全学歴）	7
表 13	一般行政職年齢別平均給料月額（全学歴）	8
表 14	職種別平均給料月額	9
表 15	職種別平均給与月額	10
表 16	技能労務職員の職種別平均給与月額	11
表 17	ラスパイレス指数の状況	12
表 18	ラスパイレス指数の推移	12
表 19	特別職等の平均給料（報酬）月額	13

図 1	団体別総職員数、増減率の推移	2
図 2	経験年数別構成比（一般行政職）	3
図 3	年齢別構成比（一般行政職）	4
図 4	初任給基準額の推移	5
図 5	経験年数別平均給料月額（国を100とした場合）	7
図 6	年齢別平均給料月額	8
図 7	ラスパイレス指数の推移	13

※ 端数処理の関係で、各区分ごとの割合の計が100にならない場合がある。

資 料

1	職員数（市町村）	14
2	職員数（一部事務組合）	14
3	職種別職員数（市町村）	15
4	職種別職員数（一部事務組合）	16
5	職種別職員数の構成比率（市町村）	17
6	部門別職員数（市町村）	18
7	部門別職員数の構成比率（市町村）	19
8	部門別職員数（一部事務組合）	20
9	部門別職員数の構成比率（一部事務組合）	20
10	初任給基準の状況（一般行政職試験採用）	21
11	採用者数及び退職者数	22
12	経験年数別職員数及び平均給料月額（一般行政職）	23
13	経験年数別職員数の構成比率（一般行政職）	24
14	年齢別職員数及び平均給料月額（一般行政職）	25
15	年齢別職員数の構成比率（一般行政職）	26
16	職種別平均給料月額	27
17	技能労務職員の職種別平均給料月額	28
18	特別職の給料（報酬）月額	29

1 職員数（市町村及び一部事務組合）

平成25年4月1日現在における市町村及び一部事務組合の一般職の職員数（教育長を除く。）は、16,607人であり、前年と比較して505人（2.95%）の減少であった。

職員数は昭和63年以降平成8年までは増加傾向を示していたが、平成9年から減少に転じ、今年も引き続き減少となった（表1・図1）。

表1 職員数及び対前年増減の推移 （単位：人、%）

年次	10	11	12	13	14	15	16	17
職員数	21,525	21,442	21,226	20,995	20,826	20,533	20,209	19,922
対前年増減率	△ 0.82	△ 0.39	△ 1.01	△ 1.09	△ 0.80	△ 1.41	△ 1.58	△ 1.42
年次	18	19	20	21	22	23	24	25
職員数	19,576	19,156	18,652	18,142	17,722	17,409	17,112	16,607
対前年増減率	△ 1.74	△ 2.15	△ 2.63	△ 2.73	△ 2.32	△ 1.77	△ 1.71	△ 2.95

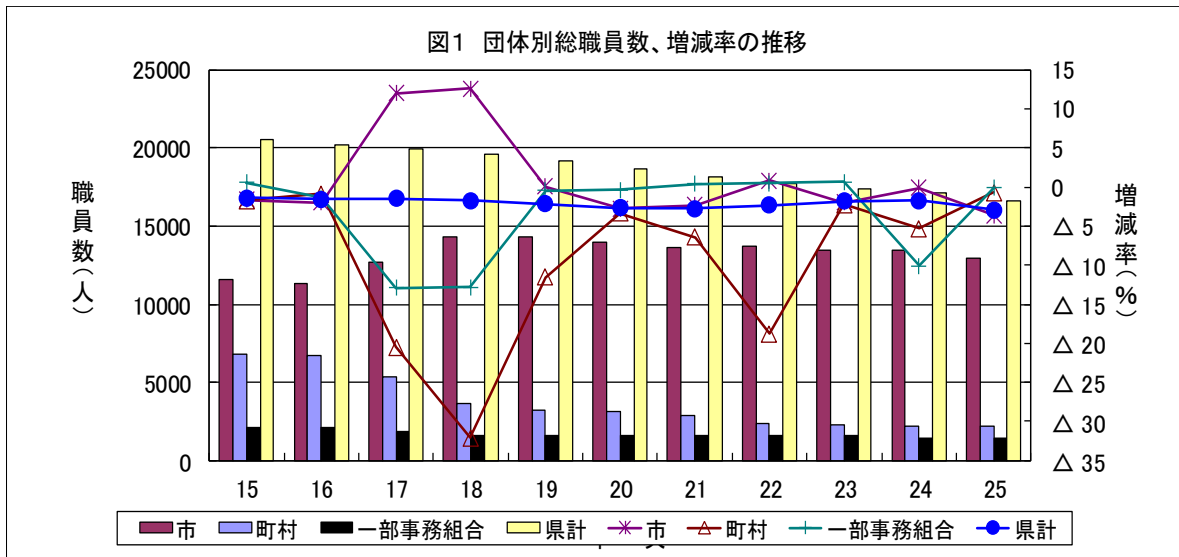
(1) 団体区分別職員数（市町村及び一部事務組合）

団体区分別の職員数は、前年と比較して、市では489人（3.6%）減少し、町村では15人（0.7%）減少し、一部事務組合では1人（0.1%）減少した（表2）。

市職員の減少数が大きいのは、主に、平成25年4月1日に市立病院が一般地方独立行政法人に移行したことに伴い、市職員が当該一般地方独立行政法人の職員となったことによるものである。

表2 団体区分別職員数 （単位：人、%）

区分	24年		25年		増減		職員数の増減率		
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	24→25	23→24	22→23
市	13,463	78.7	12,974	78.1	△ 489	△ 0.6	△ 3.6	△ 0.1	△ 2.0
町村	2,189	12.8	2,174	13.1	△ 15	0.3	△ 0.7	△ 5.3	△ 2.2
一部事務組合	1,460	8.5	1,459	8.8	△ 1	0.3	△ 0.1	△ 10.1	0.7
計	17,112	100.0	16,607	100.0	△ 505	0.0	△ 3.0	△ 1.7	△ 1.8



(2) 職種別職員数 (市町村及び一部事務組合)

職種別職員数の構成比については、一般行政職 (56.8%)、消防職 (14.4%)、技能労務職 (8.3%) の順になっており、この3職種で全体の約8割を占める。

前年と比較して職員数が増加しているのは、消防職 (8人) 及び教育職 (13人) の2職種であり、減少しているのは、看護・保健職 (△207人)、技能労務職 (△152人)、薬剤師・医療技術職 (△44人) 等10職種である (表3)。

表3 職種別職員数

(単位: 人、%)

区分	24年		25年		増減		職員数の増減率		
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	24→25	23→24	22→23
一般行政職	9,463	55.3	9,434	56.8	△29	1.5	△0.3	△0.9	△1.4
税務職	923	5.4	912	5.5	△11	0.1	△1.2	△0.8	0.3
医師・歯科医師職	56	0.3	24	0.1	△32	△0.2	△57.1	3.7	△5.3
薬剤師・医療技術職	169	1.0	125	0.8	△44	△0.2	△26.0	1.8	△0.6
看護・保健職	746	4.4	539	3.2	△207	△1.2	△27.7	0.7	1.0
福祉職	1,010	5.9	979	5.9	△31	0.0	△3.1	△4.5	△2.9
消防職	2,388	14.0	2,396	14.4	8	0.4	0.3	0.6	0.4
企業職	581	3.4	571	3.4	△10	0.0	△1.7	△2.8	△1.6
技能労務職	1,526	8.9	1,374	8.3	△152	△0.6	△10.0	△10.4	△8.2
特定任期付職	2	0.0	2	0.0	0	0.0	0.0	100.0	皆増
教育職	238	1.4	251	1.5	13	0.1	5.5	0.8	△1.3
臨時職員	10	0.1	0	0.0	△10	△0.1	皆減	900.0	0.0
計	17,112	100.0	16,607	100.0	△505	0.0	△3.0	△1.7	△1.8

(3) 部門別職員数 (市町村及び一部事務組合)

部門別の職員数については、総務関係が最も多く2,910人 (17.5%) となっており、以下、民生関係の2,524人 (15.2%)、消防関係の2,416人 (14.5%) となっている。

職員数の増減については、衛生関係で12人 (0.9%)、消防関係で10人 (0.4%) 及び商工関係で5人 (1.5%) 増加した一方、公営事業関係で325

人（16.1％）、教育関係で107人（4.6％）、総務関係で74人（2.5％）減少するなど8の部門で減少している（表4）。

表4 部門別職員数

（単位：人、％）

区 分	24年		25年		増 減		職員数の増減率		
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	24→25	23→24	22→23
議会関係	151	0.9	150	0.9	△ 1	0.0	△ 0.7	0.7	△ 1.3
総務関係	2,984	17.4	2,910	17.5	△ 74	0.1	△ 2.5	△ 0.4	△ 0.4
税務関係	899	5.3	884	5.3	△ 15	0.0	△ 1.7	△ 0.6	△ 0.3
民生関係	2,526	14.8	2,524	15.2	△ 2	0.4	△ 0.1	△ 3.6	△ 2.1
衛生関係	1,303	7.6	1,315	7.9	12	0.3	0.9	△ 2.8	△ 2.8
労働関係	16	0.1	9	0.1	△ 7	0.0	△ 43.8	0.0	△ 5.9
農林水産関係	619	3.6	618	3.7	△ 1	0.1	△ 0.2	△ 2.4	△ 2.6
商工関係	336	2.0	341	2.1	5	0.1	1.5	3.1	0.0
土木関係	1,537	9.0	1,537	9.3	0	0.3	0.0	△ 1.9	△ 3.0
消防関係	2,406	14.1	2,416	14.5	10	0.4	0.4	0.6	0.5
教育関係	2,318	13.5	2,211	13.3	△ 107	△ 0.2	△ 4.6	△ 4.7	△ 4.1
公営事業関係	2,017	11.8	1,692	10.2	△ 325	△ 1.6	△ 16.1	△ 0.8	△ 2.0
計	17,112	100.0	16,607	100.0	△ 505	0.0	△ 3.0	△ 1.7	△ 1.8

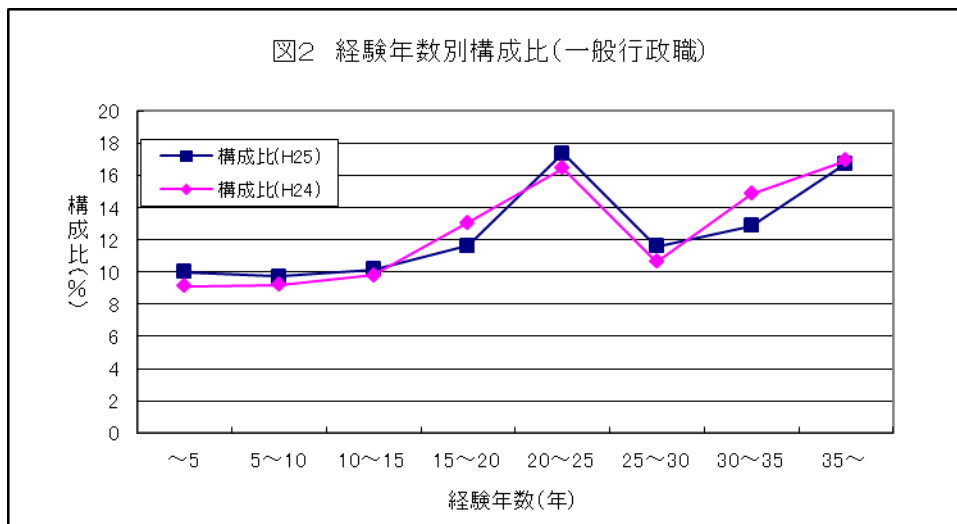
(4) 一般行政職の経験年数別職員数（市町村）

一般行政職の経験年数別職員数及び構成比は、次のとおりである（表5・図2）。

表5 一般行政職の経験年数別職員数

（単位：人、％）

経験年数	～1	1～2	2～3	3～5	5～7	7～10	10～15	15～20	20～25	25～30	30～35	35～	計
職員数(H25)	161	181	205	381	387	513	940	1,079	1,609	1,072	1,190	1,549	9,267
職員数(H24)	152	159	169	369	312	543	909	1,214	1,527	988	1,379	1,571	9,292
構成比(H25)	1.74	1.95	2.21	4.11	4.18	5.54	10.14	11.64	17.36	11.57	12.84	16.72	100.00
構成比(H24)	1.64	1.71	1.82	3.97	3.36	5.84	9.78	13.07	16.43	10.63	14.84	16.91	100.00



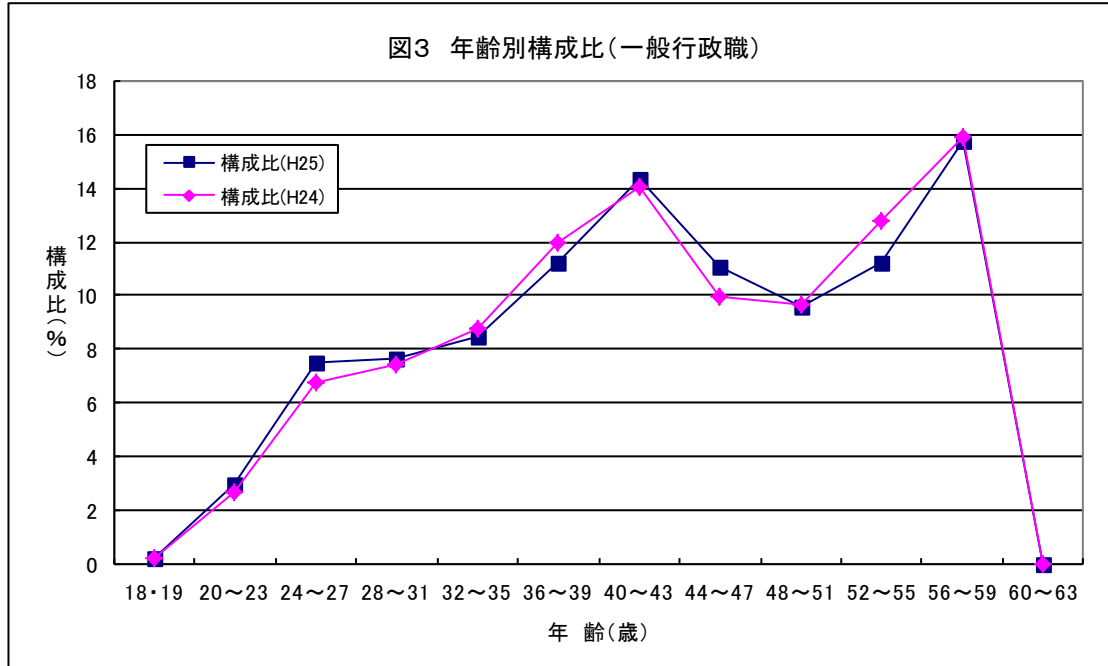
(5) 一般行政職の年齢別職員数（市町村）

一般行政職の年齢別職員数及び構成比は、次のとおりである（表6・図3）。

表6 一般行政職の年齢別職員数

（単位：人、％）

年齢	18・19	20～23	24～27	28～31	32～35	36～39	40～43	44～47	48～51	52～55	56～59	60～63	計
職員数(H25)	22	274	696	708	786	1,040	1,327	1,024	886	1,041	1,462	1	9,267
職員数(H24)	17	246	627	688	814	1,109	1,309	923	898	1,185	1,476	0	9,292
構成比(H25)	0.24	2.96	7.51	7.64	8.48	11.22	14.32	11.05	9.56	11.23	15.78	0.01	100.00
構成比(H24)	0.18	2.65	6.75	7.40	8.76	11.93	14.09	9.93	9.66	12.75	15.88	0.00	100.00



(6) 一般行政職の平均経験年数及び平均年齢の推移（市町村）

一般行政職の平均経験年数及び平均年齢の推移は、次のとおりである（表7・表8）。

表7 一般行政職の平均経験年数の推移

区分	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
市	23.1年	23.2年	23.1年	22.1年	22.5年	22.2年	21.9年
町村	23.1年	22.8年	22.7年	22.7年	22.1年	21.5年	20.7年
県平均	23.1年	23.1年	23.0年	22.9年	22.4年	22.1年	21.7年

表8 一般行政職の平均年齢の推移

区分	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
市	44.0歳	44.0歳	44.0歳	44.0歳	43.8歳	43.7歳	43.3歳
町村	43.9歳	43.8歳	43.8歳	43.9歳	43.4歳	42.8歳	42.3歳
県平均	44.2歳	44.2歳	44.2歳	44.0歳	43.8歳	43.5歳	43.2歳

2 初任給（市町村）

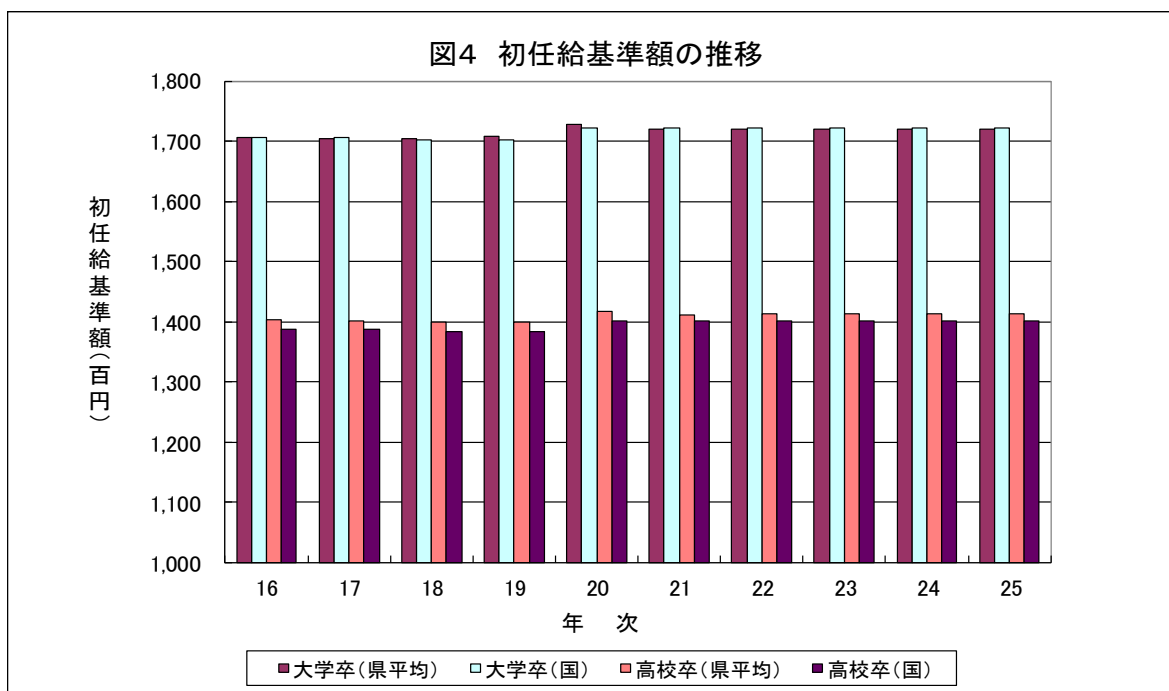
一般行政職の初任給基準額の平均は、市においては、大学卒が171,914円、高校卒が142,050円であり、町においては、大学卒が172,200円、高校卒が140,467円となっている。

国の基準額を上回っている団体は、大学卒が1団体、高校卒が6団体となっている（表9・図4）。

表9 初任給の状況（一般行政職試験採用）（単位：団体）

区分		基準額平均(円)	国より高い	国と同じ	国より低い
大学卒	市	171,914	1	12	1
	町	172,200	0	12	0
	計	172,046	1	24	1
	国(1-25)	172,200			
高校卒	市	142,050	5	9	0
	町	140,467	1	11	0
	計	141,319	6	20	0
	国(1-5)	140,100			

※ 本調査における初任給は、規則で規定されている額（減額条例等により初任給月額が減額されている場合は、減額された額）であるため、規則上は大学卒の区分があっても、大学卒を基準とした試験（上級試験等）を実施していない団体では、実際に決定されている初任給と異なる場合がある。



3 採用者数及び退職者数（市町村）

平成24年度中の採用者は501人で、前年度に比較して31人減少した（表10）。

また、平成24年度中の退職者は1098人で、前年度より311人増加した（表11）。

表10 採用者数の状況（一般職員及び教育公務員）（単位：人）

区分	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	増減			
						23→24	22→23	21→22	20→21
市	362	356	385 (389)	456	418	△38	71 (67)	29	△6
町村	77	81	65 (61)	76	83	7	11 (15)	△16	4
計	439	437	450	532	501	△31	82	13	△2

※1 括弧内の数値は、平成22年度の西方町における採用者を栃木市の採用者と見なした場合の採用者数を示す。

※2 平成23年度の西方町における採用者は栃木市における採用者と見なして計上している。

表11 退職者数の状況（一般職員及び教育公務員）（単位：人）

区分	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	増減			
						23→24	22→23	21→22	20→21
市	817	756	732 (738)	662	982	320	△70 (△76)	△24	△61
町村	152	121	134 (128)	125	116	△9	△9 (△3)	13	△31
計	969	877	866	787	1,098	311	△79	△11	△92

※ 括弧内の数値は、平成22年度の西方町における退職者を栃木市の退職者と見なした場合の退職者数を示す。

4 平均給料月額（市町村）

(1) 一般行政職の経験年数別平均給料月額

一般行政職の経験年数別平均給料月額及び国の平均俸給月額を100とした場合の平均給料月額の指数は、次のとおりである（表12・図5）。

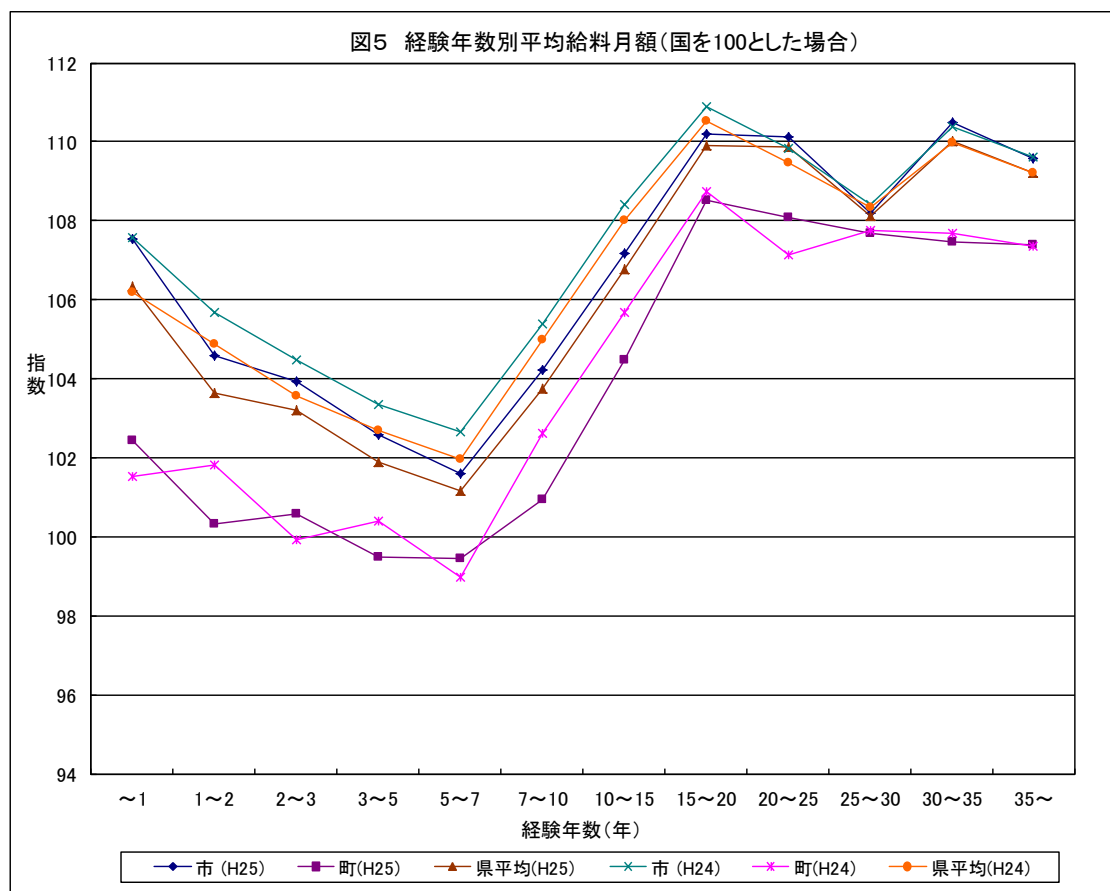
なお、前年に続き指数が高いのは、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による給与減額支給措置の影響によるものである。（5 給与水準 (2) ラスパイレス指数の推移 参照）。

表12 一般行政職経験年数別平均給料月額(全学歴)

(単位:百円)

経験年数	～1	1～2	2～3	3～5	5～7	7～10	10～15	15～20	20～25	25～30	30～35	35～	平均	
市	1,703	1,763	1,853	1,954	2,104	2,352	2,749	3,248	3,577	3,823	4,057	4,160	3,355	
町	1,623	1,691	1,794	1,895	2,060	2,278	2,679	3,198	3,510	3,804	3,946	4,077	3,188	
県平均	1,684	1,747	1,841	1,941	2,095	2,341	2,739	3,239	3,568	3,821	4,040	4,146	3,329	
国	1,584	1,685	1,784	1,905	2,071	2,257	2,565	2,947	3,248	3,533	3,672	3,796	3,072	
*指数	H25	市	107.5	104.6	103.9	102.6	101.6	104.2	107.2	110.2	108.2	110.5	109.6	109.2
		町	102.4	100.3	100.6	99.5	99.4	101.0	104.5	108.5	108.1	107.5	107.4	103.8
		県平均	106.3	103.6	103.2	101.9	101.1	103.8	106.8	109.9	109.9	108.1	110.0	109.2
	H24	市	107.6	105.7	104.5	103.3	102.6	105.4	108.4	110.9	109.8	108.4	110.4	109.6
		町	101.5	101.8	99.9	100.4	99.0	102.6	105.7	108.8	107.1	107.8	107.4	106.4
		県平均	106.2	104.9	103.6	102.7	102.0	105.0	108.0	110.5	109.5	108.3	110.0	109.2

*「指数」とは国の平均俸給月額を100とした場合の平均給料月額の指数



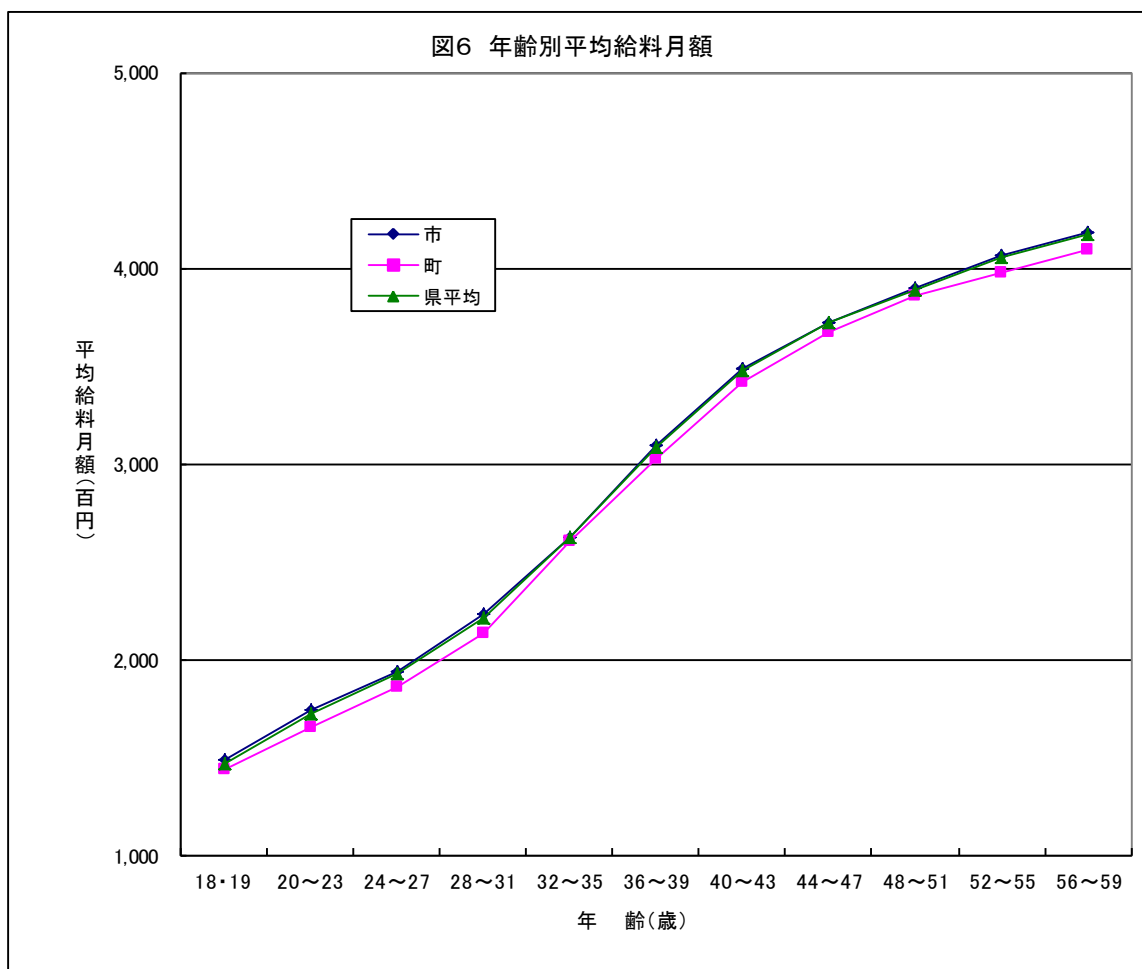
(2) 一般行政職の年齢別平均給料月額

一般行政職（再任用職員を除く。）の年齢別平均給料月額は、次のとおりである（表13・図6）。

表13 一般行政職年齢別平均給料月額(全学歴)

(単位:百円)

年齢	18・19	20～23	24～27	28～31	32～35	36～39	40～43	44～47	48～51	52～55	56～59	60～	平均
市	1,482	1,737	1,939	2,229	2,625	3,089	3,488	3,724	3,896	4,066	4,180		3,355
町	1,432	1,656	1,861	2,134	2,602	3,028	3,418	3,670	3,855	3,977	4,089	*	3,188
県平均	1,468	1,720	1,923	2,211	2,622	3,079	3,478	3,719	3,890	4,050	4,167	*	3,329



(3) 職種別平均給料月額

職種別の平均給料月額は、次のとおりである。なお、全職種における平均給料月額の前年からの上昇率は、△0.7%となっている（表14）。

表14 職種別平均給料月額 (単位: 人、円、%、歳)

区分	職員数 (H25.4.1)	平成25年 (A)	平成24年 (B)	上昇率 (A-B)/B×100	平均年齢 (H25.4.1)
一般行政職	9,267 人	332,900 円	336,400 円	△ 1.0 %	43.2 歳
税 務 職	911 人	299,200 円	303,100 円	△ 1.3 %	39.0 歳
医師・歯科医師職	9 人	432,800 円	412,100 円	5.0 %	42.4 歳
薬剤師・医療技術職	98 人	300,400 円	306,500 円	△ 2.0 %	37.8 歳
看護・保健職	460 人	303,300 円	302,000 円	0.4 %	39.7 歳
福 祉 職	979 人	314,000 円	320,700 円	△ 2.1 %	41.7 歳
消 防 職	1,303 人	317,500 円	320,100 円	△ 0.8 %	39.3 歳
企 業 職	557 人	343,500 円	344,700 円	△ 0.3 %	45.3 歳
技能労務職	1,318 人	312,800 円	310,600 円	0.7 %	50.9 歳
特定任期付職	2 人	399,500 円	426,000 円	△ 6.2 %	59.3 歳
教育職(小・中・幼稚園)	35 人	290,200 円	322,100 円	△ 9.9 %	39.8 歳
教育職(その他)	209 人	389,500 円	389,200 円	0.1 %	45.9 歳
臨時職員	0 人	0 円	228,100 円	皆減	— 歳
計	15,148 人	326,600 円	329,000 円	△ 0.7 %	43.2 歳
再任用職員	5 人	205,100 円	206,100 円	△ 0.5 %	62.6 歳

※再任用職員の数値は、再掲である。

(4) 職種別平均給与月額

職種別平均給与月額は、次のとおりである。全職種における諸手当のうち支給割合が高いものは、通勤手当（84.9％）、時間外勤務手当（64.1％）、扶養手当（47.0％）等となっている（表15）。

表15 職種別平均給与月額（上段は支給月額、中段は支給職員数、下段は支給職員割合）（単位：百円、人、％）

区分	給料	諸 手 当														給与	
		扶養	地域	住居	初任給	通勤	単身	特勤	管理職	特給	教員特別	時間外	宿日直	管特勤	夜間		休日
一般行政職	3,329	191	172	127		62	290	37	486			509	36	88		171	4,014
	9,267	4,551	3,225	3,231		7,645	5	314	2,000			5,892	578	75		122	9,267
	100.0%	49.1%	34.8%	34.9%		82.5%	0.1%	3.4%	21.6%			63.6%	6.2%	0.8%		1.3%	100.0%
税 務 職	2,992	187	159	157		59		10	446			568	38	63			3,707
	911	357	295	314		736		87	100			696	83	6			911
	100.0%	39.2%	32.4%	34.5%		80.8%		9.5%	11.0%			76.4%	9.1%	0.7%			100.0%
医 師・ 歯科医師職	4,328	203	570	25	3,382	225		2,555	689								10,316
	9	7	7	2	7	3		7	9								9
	100.0%	77.8%	77.8%	22.2%	77.8%	33.3%		77.8%	100.0%								100.0%
薬剤師・ 医療技術職	3,004	147	185	209		65		146	563			373				173	3,646
	98	17	70	31		85		33	3			73				10	98
	100.0%	17.3%	71.4%	31.6%		86.7%		33.7%	3.1%			74.5%				10.2%	100.0%
看 護・ 保 健 職	3,033	144	145	215		70		20	384			381	32				3,491
	460	59	141	57		389		6	19			351	25				460
	100.0%	12.8%	30.7%	12.4%		84.6%		1.3%	4.1%			76.3%	5.4%				100.0%
福 祉 職	3,140	147	156	193		65		20	371			184	42				3,421
	979	152	265	120		866		1	36			643	1				979
	100.0%	15.5%	27.1%	12.3%		88.5%		0.1%	3.7%			65.7%	0.1%				100.0%
消 防 職	3,175	212	171	107		69	230	43	503			270	42		113	213	4,038
	1,303	868	775	675		1,210	2	954	143			1,035	1		952	707	1,303
	100.0%	66.6%	59.5%	51.8%		92.9%	0.2%	73.2%	11.0%			79.4%	0.1%		73.1%	54.3%	100.0%
企 業 職	3,435	196	201	100		63		68	513			492	35	60	154	127	4,191
	557	333	301	278		497		61	76			388	17	1	8	2	557
	100.0%	59.8%	54.0%	49.9%		89.2%		11.0%	13.6%			69.7%	3.1%	0.2%	1.4%	0.4%	100.0%
技能労務職	3,128	196	145	70		59		90				200	23		101	159	3,444
	1,318	618	443	446		1,200		372				446	1		15	33	1,318
	100.0%	46.9%	33.6%	33.8%		91.0%		28.2%				33.8%	0.1%		1.1%	2.5%	100.0%
特 定 任 期 付 職	3,995		*			*											4,086
	2		1			1											2
	100.0%		50.0%			50.0%											100.0%
教 育 職 (小・中・幼 稚園)	2,902	120	72	263		67			400		31	215					3,122
	35	8	3	4		31			1		9	14					35
	100.0%	22.9%		11.4%		88.6%			2.9%			40.0%					100.0%
教 育 職 (その他)	3,895	218	197	76		62		30	442			930	74			242	5,042
	209	148	88	84		191		2	36			166	7		4	209	
	100.0%	70.8%	42.1%	40.2%		91.4%		1.0%	17.2%			79.4%	3.3%		1.9%		100.0%
臨時職員																	
計	3,266	193	171	122	3,382	63	273	62	484		31	452	36	85	113	204	3,914
	15,148	7,118	5,614	5,242	7	12,854	7	1,837	2,423		9	9,704	713	82	975	878	15,148
	100.0%	47.0%	37.1%	34.6%	0.0%	84.9%	0.0%	12.1%	16.0%		0.1%	64.1%	4.7%	0.5%	6.4%	5.8%	100.0%
再任用職員	2,051					33						671					2,211
	5					4						1					5
	100.0%					80.0%						20.0%					100.0%

※ 給料、諸手当の支給額及び支給職員数・割合は、平成25年4月分であり、給与額は、給料及び諸手当（期末・勤勉手当、寒冷地手当、特定任期付職員業績手当を除く。）の支給総額を給与支給職員数で除した額である。

※ 再任用職員の数値は、再掲である。

※ 該当職種に職員が1人の場合等、個人が特定される可能性のある欄の平均給料月額等は、「*」で表示してある。

(5) 技能労務職員の職種別平均給与月額

技能労務職員の職種別平均給与月額は、次のとおりである（表16）。

表16 技能労務職員の職種別平均給与月額

(上段は支給月額、中段は支給職員数、下段は支給職員割合)

(単位:百円、人、%)

区分	給料	諸手当														給与
		扶養	地域	住居	初任給	通勤	単身	特勤	管理職	特地	時間外	宿日直	管特勤	夜間	休日	
清掃職員	3,191	215	140	66		62		117			178			101	165	3,709
	196	121	91	112		180		182			94			15	28	196
	100.0%	61.7%	46.4%	57.1%		91.8%		92.9%			48.0%			7.7%	14.3%	100.0%
学校給食員	3,036	173	121	81		57		20			176					3,178
	226	57	45	34		209		27			9					226
	100.0%	25.2%	19.9%	15.0%		92.5%		11.9%			4.0%					100.0%
守衛	3,353	213	105	22		49					80					3,662
	3	2	2	3		3					1					3
	100.0%	66.7%	66.7%	100.0%		100.0%					33.3%					100.0%
用務員	3,112	186	150	73		57		61			135	23			224	3,367
	390	184	135	118		358		20			105	1			1	390
	100.0%	47.2%	34.6%	30.3%		91.8%		5.1%			26.9%	0.3%			0.3%	100.0%
自動車 運転手	3,141	188	129	85		53		92			353				69	3,613
	137	97	17	35		119		21			93				2	137
	100.0%	70.8%	12.4%	25.5%		86.9%		15.3%			67.9%				1.5%	100.0%
その他	3,160	207	152	65		62		69			167				140	3,482
	366	157	153	144		331		122			144				2	366
	100.0%	42.9%	41.8%	39.3%		90.4%		33.3%			39.3%				0.5%	100.0%
計	3,128	196	145	70		59		90			200	23		101	159	3,444
	1,318	618	443	446		1,200		372			446	1		15	33	1,318
	100.0%	46.9%	33.6%	33.8%		91.0%		28.2%			33.8%	0.1%		1.1%	2.5%	100.0%

※ 給料、諸手当の支給額及び支給職員数・割合は、平成25年4月分であり、給与額は、給料及び諸手当(期末・勤勉手当、寒冷地手当を除く。)の支給総額を給与支給職員数で除した額である。

5 給与水準（市町村）

(1) ラスパイレス指数の状況

一般行政職のラスパイレス指数は、次のとおりである（表17）。

表17 ラスパイレス指数の状況

（単位：団体）

区分	市					町村					計									
	21年	22年	23年	24年 (参考値)	25年 (参考値)	21年	22年	23年	24年 (参考値)	25年 (参考値)	21年	22年	23年	24年 (参考値)	25年 (参考値)					
110 以上				1	1									1	1					
105 以上 110 未満				12	12				7	6				19	18					
100 以上 105 未満	6	5	6	1	5	1	2	1	2	2	5	6	7	7	8	6	5	7	2	
95 以上 100 未満	8	9	8		9		12	12	10	9		11		11	20	19	17		20	23
90 以上 95 未満							3	1	2		1		1	3	1	2		1		1
90 未満																				

※「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

(2) ラスパイレス指数の推移

団体区分別ラスパイレス指数の推移は、次のとおりである（表18・図7）。

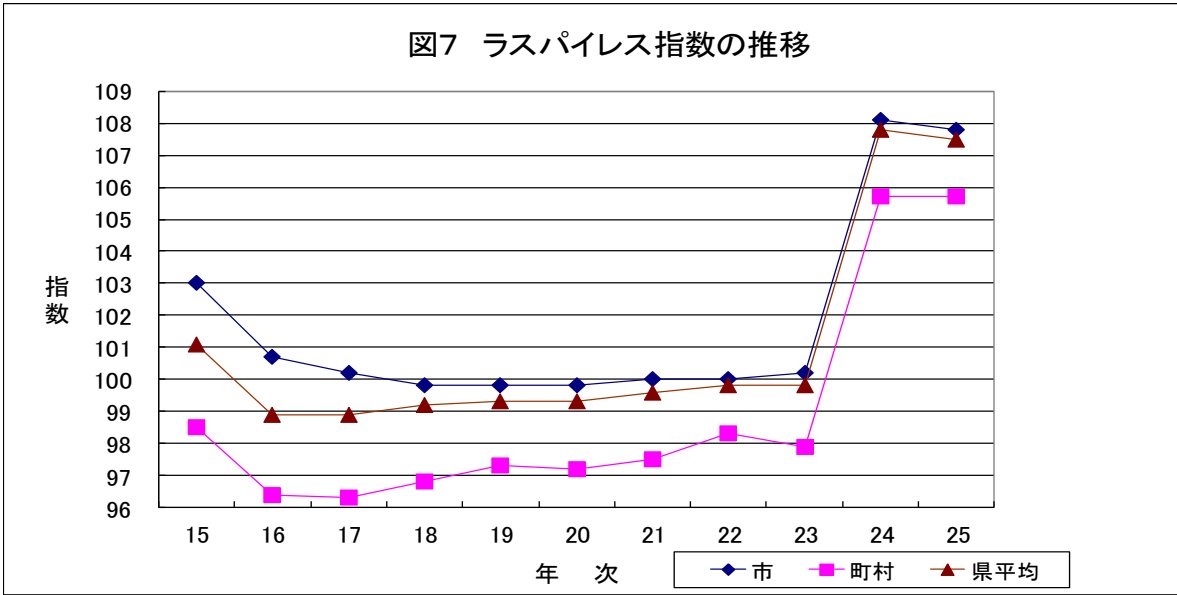
平成25年は、前年に続き国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による給与減額支給措置の影響により全ての団体区分で100を上回ったが、前年と比べ、市平均は0.3ポイント減少し、町村平均は同値、県平均は0.3ポイント減少した。

また、国の給与減額支給措置が無いとした場合の参考値では、前年と比べ、市平均は0.2ポイント減少し、町村平均は同値、県平均は0.2ポイント減少した。

表18 ラスパイレス指数の推移

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	(参考値)平成24年度	平成25年度	(参考値)平成25年度	増減					
								(参考値)24→25	24→25	(参考値)23→24	23→24	22→23	21→22
市平均	100.0	100.0	100.2	108.1	99.9	107.8	99.7	△0.2	△0.3	△0.3	7.9	0.2	0.0
町村平均	97.5	98.3	97.9	105.7	97.7	105.7	97.7	0.0	0.0	△0.2	7.8	△0.4	0.8
県平均	99.6	99.8	99.8	107.8	99.6	107.5	99.4	△0.2	△0.3	△0.2	8.0	0.0	0.2

※「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。



6 特別職等の平均給料（報酬）月額（市町村）

特別職等の平均給料（報酬）月額は、次のとおりである（表19）。

表19 特別職等の平均給料(報酬)月額 (単位:百円)

区分	市町長	副市町長	教育長	議長	副議長	議員
市	8,145	7,240	6,370	5,164	4,379	4,043
町	6,280	5,339	5,318	3,426	2,751	2,474
県平均	7,284	6,362	5,885	4,362	3,627	3,319